

令和7年12月19日

令和6年全国家計構造調査 家計収支に関する結果 結果の要約

- 総務省は、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として、全国家計構造調査を5年ごとに実施
- 今回、2024年（令和6年）に実施した同調査の結果のうち、家計収支に関する結果を公表（今後、所得に関する結果、家計資産・負債に関する結果等を順次公表）

〈消費支出の概況〉

2019年と比較して、支出割合が上昇したのは「食料（外食を除く）」、「家具・家事用品」、「光熱・水道」など

2024年10・11月の1か月平均消費支出（以下「消費支出」という。）は1世帯当たり251,242円。2019年（237,091円）と比較すると、名目6.0%の増加、実質4.4%の減少となっている。

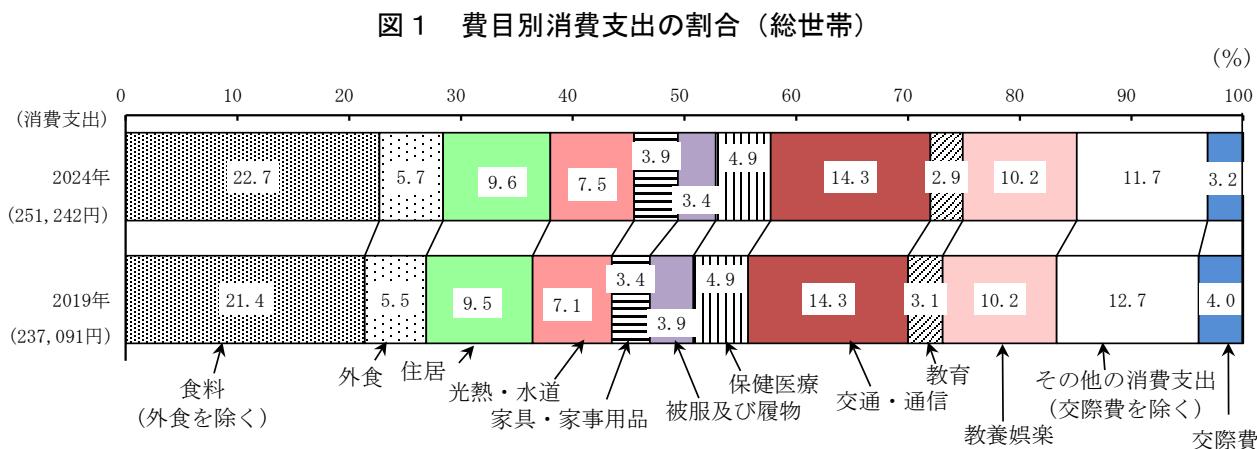
消費支出に占める費目別割合をみると、「食料（外食を除く）」（22.7%）が最も高く、次いで「交通・通信」（14.3%）、「その他の消費支出（交際費を除く）」（11.7%）などとなっている。

また、費目別割合を2019年と比較すると、「食料（外食を除く）」、「家具・家事用品」、「光熱・水道」などが上昇しており、一方で、「その他の消費支出（交際費を除く）」、「交際費」、「被服及び履物」などが低下している。（図1）

[割合が上昇した費目]

食料（外食を除く）	(1.3 ポイント)	その他の消費支出（交際費を除く）	(▲1.0 ポイント)
家具・家事用品	(0.5 ポイント)	交際費	(▲0.8 ポイント)
光熱・水道	(0.4 ポイント)	被服及び履物	(▲0.5 ポイント)

[割合が低下した費目]



〈世帯主の年齢階級別にみた消費支出〉

「消費支出」が最も多いのは50歳代の世帯であり、他の年齢階級と比較して、「教育」の割合が7.1%と最も高い

総世帯の消費支出を世帯主の年齢階級別にみると、30歳未満が195,159円、30歳代が240,300円、40歳代が280,587円と年齢階級が高くなるに従って多くなり、50歳代の294,214円をピークに、60歳代が272,192円、70歳代が241,672円、80歳以上が192,675円と少なくなっている。

費目別割合を年齢階級別にみると、「消費支出」が最も多い50歳代では、他の年齢階級と比較して、「教育」(7.1%)、「その他の消費支出（交際費を除く）」(14.4%)が高くなっている。

(図2、図3)

図2 世帯主の年齢階級別消費支出（総世帯）

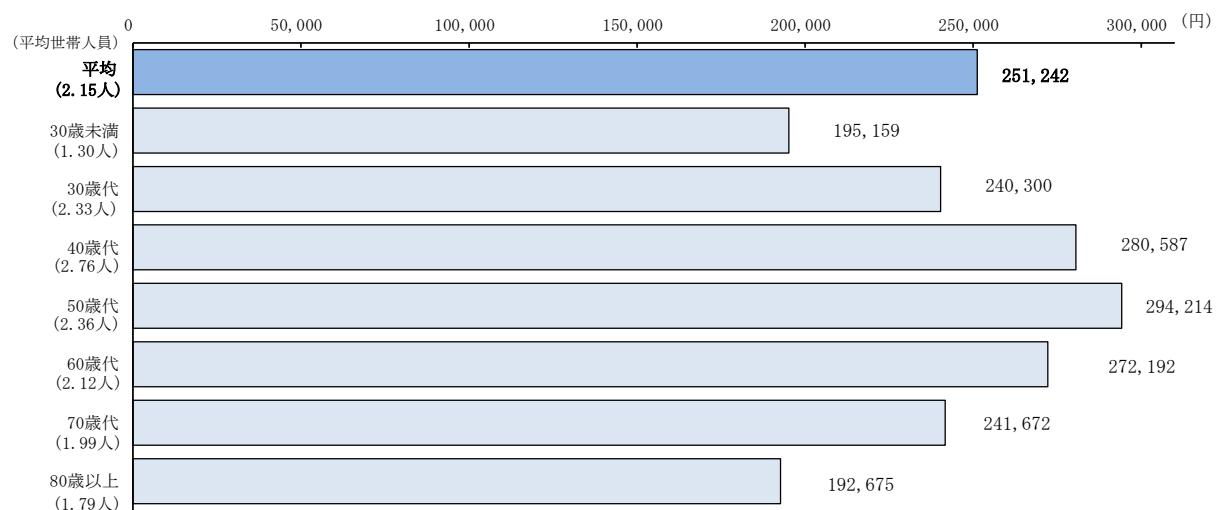
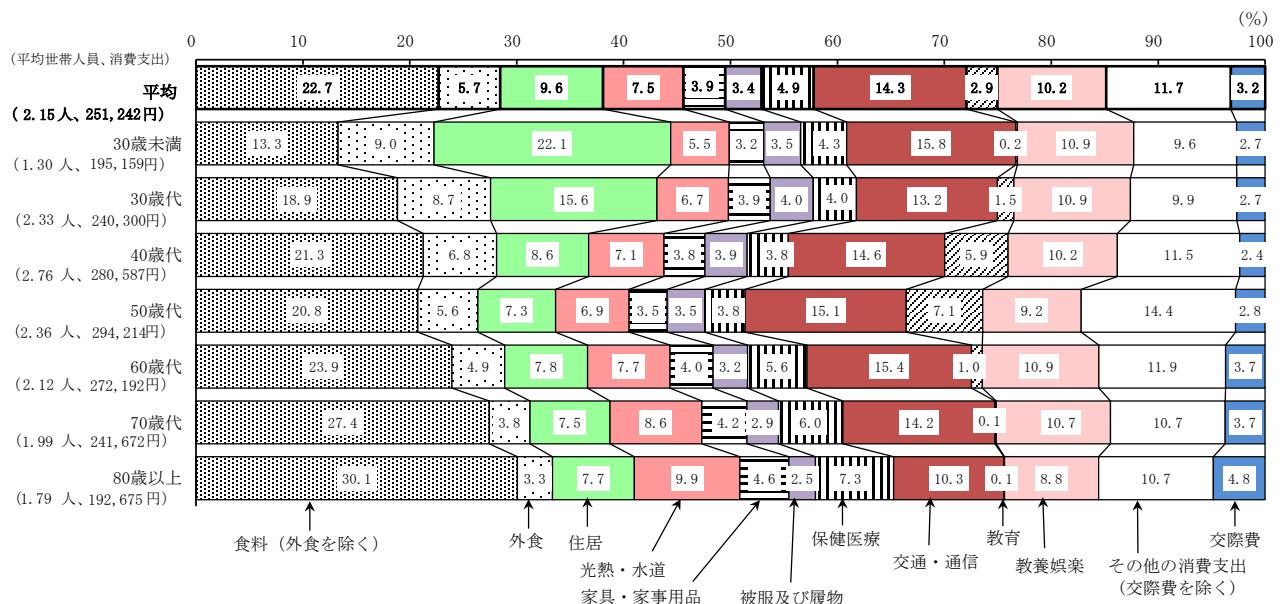


図3 世帯主の年齢階級、費目別消費支出の割合（総世帯）



〈年間収入五分位階級別にみた消費支出〉

世帯主が勤労者の世帯の年間収入第V階級の消費支出は第I階級の約2.4倍

総世帯のうち世帯主が勤労者の世帯の消費支出を年間収入五分位階級別にみると、第I階級が165,114円、第II階級が207,531円、第III階級が243,788円、第IV階級が294,984円、第V階級が402,639円となっており、第V階級の消費支出は第I階級の約2.4倍となっている。

消費支出に占める費目別割合をみると、「被服及び履物」、「教育」及び「その他の消費支出(交際費を除く)」は収入階級が高くなるに従って割合が高くなっている。一方、「住居」及び「光熱・水道」は収入階級が高くなるに従って割合が低くなっている。(図4、図5)

図4 年間収入五分位階級別消費支出（総世帯のうち世帯主が勤労者の世帯）

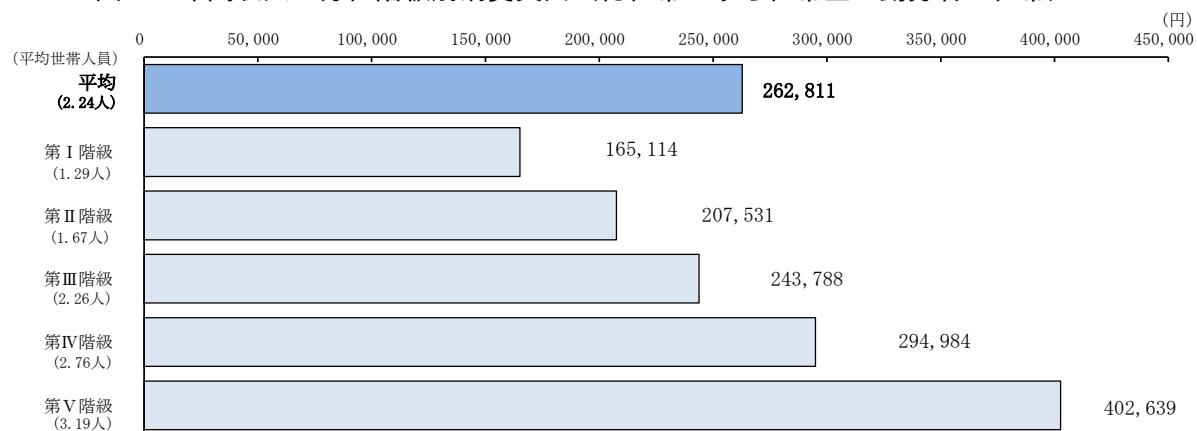
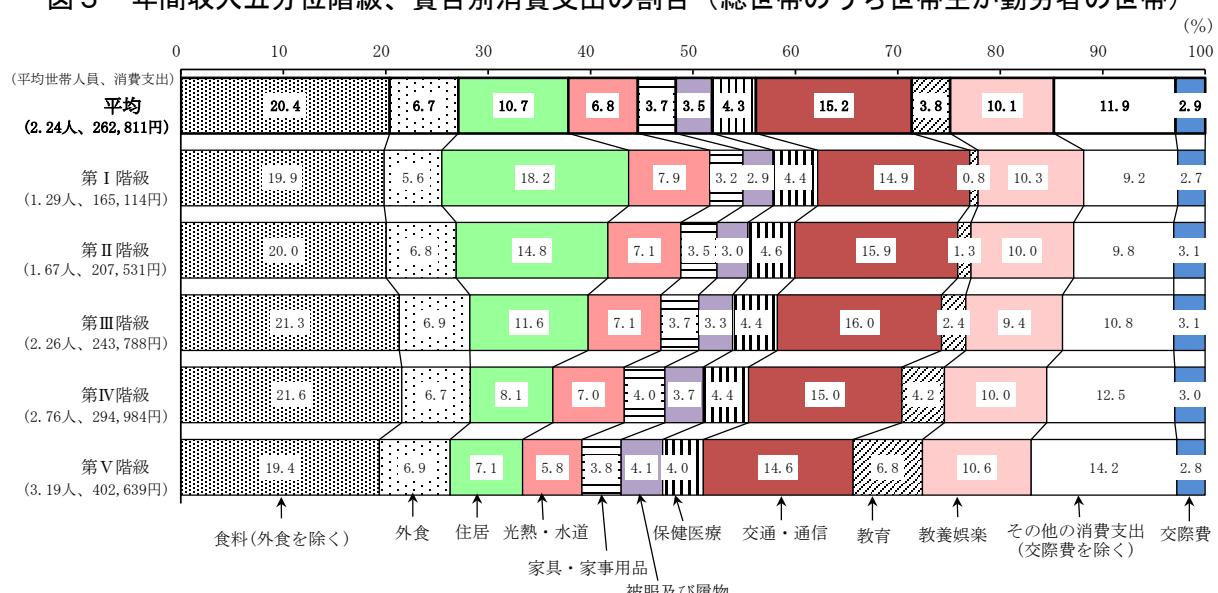


図5 年間収入五分位階級、費目別消費支出の割合（総世帯のうち世帯主が勤労者の世帯）



〈単身世帯の消費支出〉

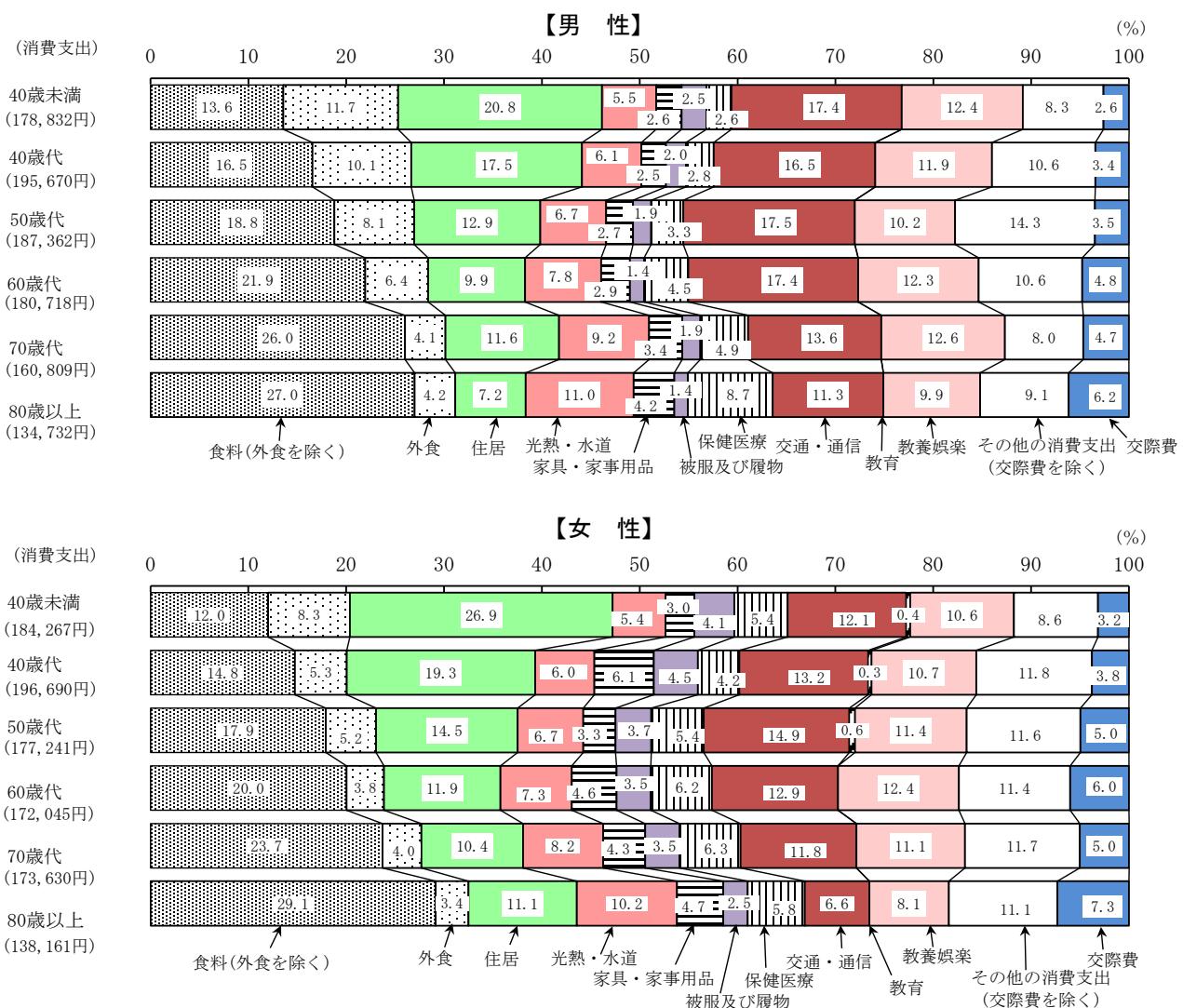
単身世帯の消費支出に占める割合は、男性は全ての年齢階級で「食料」が最も高く、女性は40歳未満で「住居」、それ以外では「食料」が最も高い

単身世帯について、消費支出に占める費目別割合を男女、年齢階級別にみると、男性は全ての年齢階級で「食料（外食を除く）」及び「外食」の合計（以下「食料」という。）が4分の1以上を占め、消費支出に占める割合が最も高くなっている。女性は40歳未満で「住居」の割合が4分の1以上を占めて最も高くなっているが、40歳未満を除く全ての年齢階級で「食料」の割合が最も高くなっている。

年齢階級で比較すると、男女共に80歳以上では「交通・通信」の割合が他の年齢階級に比べ低くなっている。

男女を比較すると、「食料」の割合は80歳以上を除いた全ての年齢階級で男性が女性を上回っている。これに対し、「家具・家事用品」、「被服及び履物」及び「交際費」の割合は全ての年齢階級で女性が男性を上回っている。（図6）

図6 男女、年齢階級、費目別消費支出の割合（単身世帯）



注 「教育」が0.0%の箇所は、数値を省略している。

〈夫婦高齢者世帯、高齢者無職単身世帯の収入及び支出〉

高齢者無職単身世帯では、「65～74歳」は可処分所得が消費支出を下回っているのに対し、「75歳以上」は可処分所得が消費支出を上回っている

夫婦高齢者世帯（65歳以上の夫婦）について、実収入をみると、世帯主が勤労者の世帯は467,961円、世帯主が無職の世帯は271,665円となっている。内訳をみると、公的年金などの社会保障給付は、それぞれ218,817円、247,574円となっており、実収入に占める割合は、それぞれ46.8%、91.1%となっている。

高齢者無職単身世帯について、世帯主が「65～74歳」、「75歳以上」の年齢階級に分けて比較すると、実収入は、「65～74歳」が157,718円、「75歳以上」が155,129円、可処分所得はそれぞれ141,629円、145,146円、消費支出はそれぞれ171,924円、138,285円となっており、「65～74歳」は可処分所得が消費支出を下回っているのに対し、「75歳以上」は可処分所得が消費支出を上回っている。（図7、図8）

図7 夫婦高齢者世帯の収入及び支出（世帯主が勤労者の世帯、世帯主が無職の世帯）

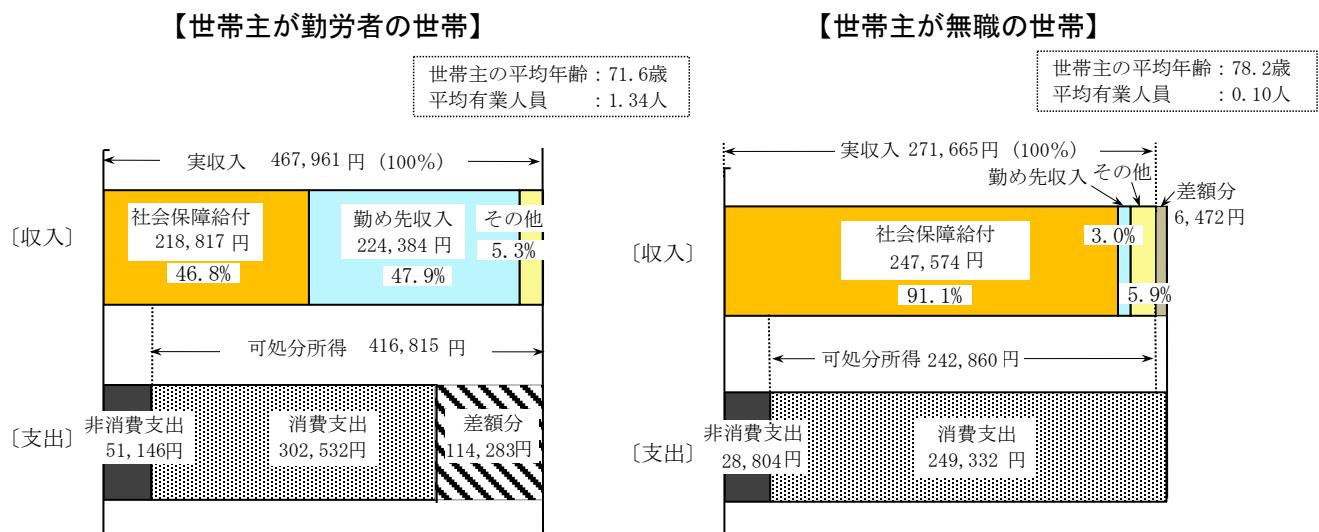
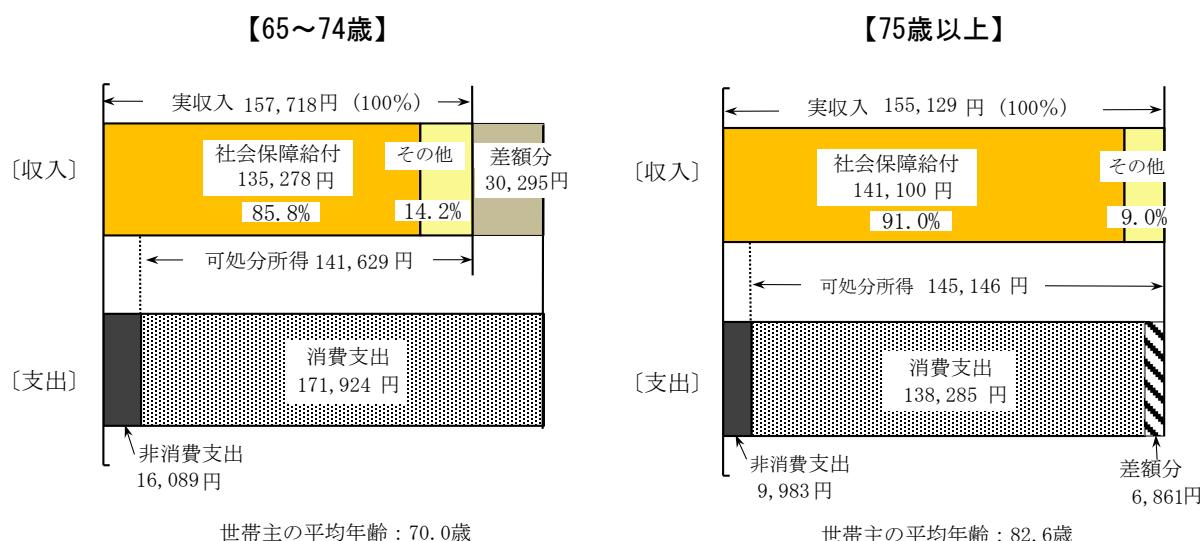


図8 高齢者無職単身世帯の収入及び支出（65～74歳、75歳以上）



〈購入形態別にみた支出〉

消費支出のうち「クレジットカード、電子マネー等（後払い）」の割合は2019年に比べ上昇（22.5%から32.3%）

総世帯の消費支出について、購入形態別割合をみると、「現金等（即時払い）」※¹は62.2%、「クレジットカード、電子マネー等（前払い）」※²は5.5%、「クレジットカード、電子マネー等（後払い）」※³は32.3%となっており、2019年と比較すると、「クレジットカード、電子マネー等（後払い）」の割合が最も上昇（22.5%から32.3%）している。

また、「クレジットカード、電子マネー等（後払い）」の割合を費目別にみると、「被服及び履物」が最も高く（59.5%）なっており、2019年と比較すると、「外食」の割合が最も上昇（17.4%から33.9%）している。（表1）

※1 「現金等（即時払い）」は、「現金」、「ポイント」、「商品券」、「デビットカード」、「口座間振込等」及び「自分の店の商品」を指す。

※2 「クレジットカード、電子マネー等（前払い）」は、「電子マネー（プリペイド）」を指す。

※3 「クレジットカード、電子マネー等（後払い）」は、「クレジットカード、掛買い、月賦」及び「電子マネー（ポストペイ）」を指す。

表1 購入形態、費目別消費支出及び支出割合（総世帯）

費 目	計	2024年			2019年		
		現金等	クレジットカード、 電子マネー等		現金等	クレジットカード、 電子マネー等	
			即時払い	前払い		即時払い	前払い
支 出 金 額 (円)	消費支出	251,242	156,189	13,851	81,202	237,091	174,237
	食料（外食を除く）	57,046	30,014	8,287	18,744	50,763	33,465
	外食	14,438	8,383	1,156	4,899	12,993	10,276
	住居	24,173	22,477	43	1,653	22,523	21,632
	光熱・水道	18,896	13,093	56	5,748	16,837	13,052
	家具・家事用品	9,817	4,428	640	4,749	8,073	4,761
	被服及び履物	8,528	2,897	561	5,070	9,279	4,332
	保健医療	12,286	7,539	445	4,301	11,648	8,959
	交通・通信	35,878	19,262	1,086	15,531	33,954	20,810
	教育	7,246	6,580	5	660	7,279	6,819
	教養娯楽	25,591	13,150	718	11,723	24,282	15,816
	その他の消費支出（交際費を除く）	29,289	20,769	785	7,735	30,045	25,213
割 合 (%)	交際費	8,054	7,597	68	390	9,415	9,102
	消費支出	100.0	62.2	5.5	32.3	100.0	73.5
	食料（外食を除く）	100.0	52.6	14.5	32.9	100.0	65.9
	外食	100.0	58.1	8.0	33.9	100.0	79.1
	住居	100.0	93.0	0.2	6.8	100.0	96.0
	光熱・水道	100.0	69.3	0.3	30.4	100.0	77.5
	家具・家事用品	100.0	45.1	6.5	48.4	100.0	59.0
	被服及び履物	100.0	34.0	6.6	59.5	100.0	46.7
	保健医療	100.0	61.4	3.6	35.0	100.0	76.9
	交通・通信	100.0	53.7	3.0	43.3	100.0	61.3
	教育	100.0	90.8	0.1	9.1	100.0	93.7
	教養娯楽	100.0	51.4	2.8	45.8	100.0	65.1
	その他の消費支出（交際費を除く）	100.0	70.9	2.7	26.4	100.0	83.9
	交際費	100.0	94.3	0.8	4.8	100.0	96.7

注 購入形態の詳細については、「用語の解説」の「1 購入形態」（9ページ）を参照のこと。

〈都道府県別の購入形態の状況〉

消費支出のうちキャッシュレス決済の代表的な購入形態である「クレジットカード、電子マネー等」の（前払い）と（後払い）を合計した支出割合は、最も高い東京都で44.3%、最も低い宮崎県で23.3%

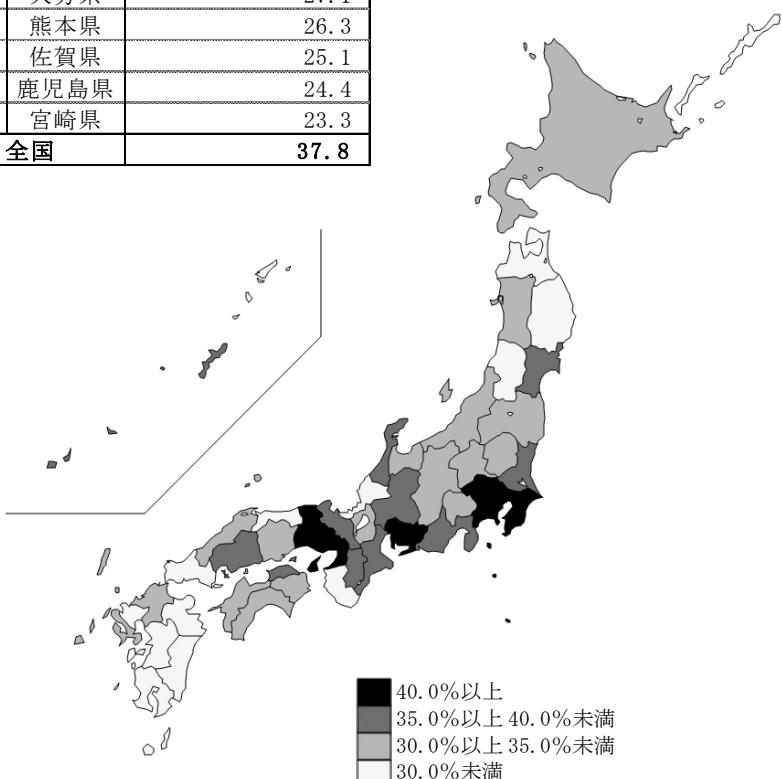
総世帯の消費支出のうちキャッシュレス決済の代表的な購入形態である「クレジットカード、電子マネー等」の（前払い）と（後払い）を合計した支出割合（以下「クレジットカード、電子マネー等」という。）は、東京都が44.3%と最も高く、次いで兵庫県(42.7%)、神奈川県(42.3%)などとなっている。

一方、宮崎県が23.3%と最も低く、次いで鹿児島県(24.4%)、佐賀県(25.1%)などとなっている。（表2、図9）

表2、図9 都道府県別消費支出に占める「クレジットカード、電子マネー等」
の支出の割合（総世帯）

順位 ※	都道府県	【消費支出】 クレジットカード、電子マネー等の支出の割合 (%)	順位	都道府県	【消費支出】 クレジットカード、電子マネー等の支出の割合 (%)
1	東京都	44.3	33	愛媛県	30.2
2	兵庫県	42.7	34	長崎県	30.1
3	神奈川県	42.3	35	島根県	30.0
4	愛知県	42.0	36	山形県	29.9
5	千葉県	41.9	37	福井県	29.9
6	埼玉県	40.7	38	和歌山县	29.4
7	大阪府	40.1	39	山口県	29.1
8	茨城県	38.5	40	岩手県	29.0
9	奈良県	38.5	41	青森県	28.6
10	石川県	38.0	42	鳥取県	28.3
11	宮城県	37.8	43	大分県	27.1
12	香川県	37.0	44	熊本県	26.3
13	沖縄県	36.9	45	佐賀県	25.1
14	三重県	36.9	46	鹿児島県	24.4
15	広島県	36.7	47	宮崎県	23.3
16	京都府	36.5	全国		37.8
17	静岡県	35.9			
18	岐阜県	35.7			
19	栃木県	34.8			
20	北海道	34.7			
21	長野県	34.4			
22	福岡県	34.1			
23	滋賀県	33.8			
24	群馬県	33.6			
25	山梨県	32.7			
26	新潟県	32.3			
27	富山県	32.0			
28	岡山県	31.9			
29	徳島県	31.4			
30	高知県	31.3			
31	福島県	30.8			
32	秋田県	30.7			

※ 表中の割合は、表示単位に四捨五入している。
順位は表示単位未満を含めた値で作成しているため、割合が同じでも順位が異なる。



〈店頭販売における購入形態の状況〉

店頭販売における消費支出のうち、「クレジットカード、電子マネー等」の占める割合は、いずれの購入先においても約5割に達している

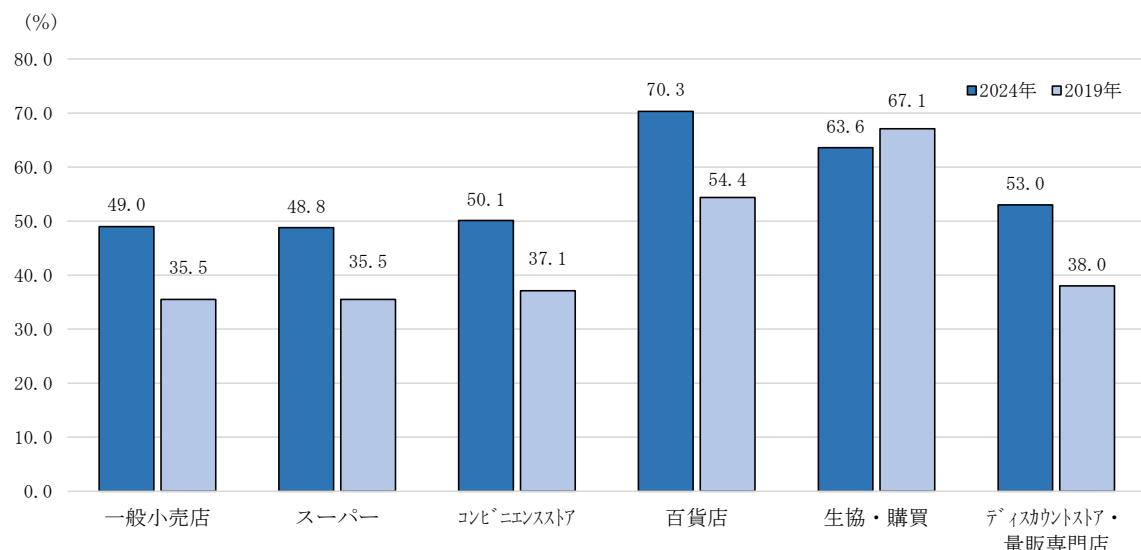
注1 購入先に関する結果は11月の支出を集計したものである。

注2 ここでは、保険の掛金、こづかい、贈与金及び口座自動引き落としによる支出など購入先を調査していないものは、「消費支出」から除いている。

総世帯について、店頭販売における消費支出のうち、「クレジットカード、電子マネー等」の占める割合を購入先別にみると、「一般小売店」及び「スーパー」では約5割に達しており、「コンビニエンスストア」、「生協・購買」及び「ディスカウントストア・量販専門店」では5割を超え、「百貨店」では7割を超えていている。

また、2019年と比較すると、「生協・購買」を除く全ての購入先において支出割合が10ポイント以上の上昇となっており、特に「百貨店」では、15.9ポイントの上昇となっている。(図10)

図10 購入先別消費支出に占める「クレジットカード、電子マネー等」の支出割合（総世帯）



注3 購入先の詳細については、「用語の解説」の「2 購入先」(9ページ)を参照のこと。

用語の解説

1 購入形態

世帯で購入した品目について、品目ごとにその支払方法（「現金」、「クレジット、掛け払い、月賦」、「電子マネー」等）を家計簿に記入する方法で調査した。

なお、集計上の「現金」には、支払方法で「現金」、「ポイント」、「商品券」、「デビットカード」、「口座間振込等」及び「自分の店の商品」とされたもののほか、自動引落しによる支払のうち「クレジット、掛け払い、月賦」に該当しない支出を含めている。

また、二次元バーコード等による決済サービスを利用した場合は、支払った際に選択した購入形態に応じて分類している。

2 購入先

購入先は、世帯で購入した品目について、品目ごとにその購入先を家計簿（11月分のみ）に記入する方法で調査した。

購入先の分類基準は下表のとおりである。

購 入 先		分 類 基 準
通信販売	1 通 信 販 売 (インターネット)	インターネット上で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態（いわゆるネットショッピング）をいう。 また、ネットスーパーの宅配（ネット注文）、宅配ピザ（ネット注文）などもここに含める。
	2 通 信 販 売 (そ の 他)	「1 通信販売（インターネット）」以外で、新聞・雑誌、ラジオ・テレビ、カタログ等で広告し、郵便、電話等で注文を行い、品物を購入又はサービスの提供を受ける形態をいう。
店頭販売	3 一 般 小 売 店	次の「4 スーパー」～「8 ディスカウントストア・量販専門店」以外の小売店をいう。例えば、個人商店、ガソリンスタンド、書店、雑貨店、高級ブランドショップ、新聞小売店、チケットショップなどをいう。
	4 ス 一 パ 一	食品、日用雑貨、衣類、電化製品など、各種の商品を、セルフサービスで販売する小売店をいう。
	5 コンビニエンスストア	食品を中心に、家事雑貨、雑誌など各種最寄り品を取りそろえ、セルフサービスで販売しており、店舗規模が小さく、24時間又は長時間営業を行う小売店をいう。
	6 百 貨 店	衣・食・住にわたる各種の商品を主に対面販売により販売しており、常時50人以上の従業員のいる小売店をいう。
	7 生 協 ・ 購 買	組合員の出資によってつくられている生活協同組合、農業協同組合や会社、官公庁が職員のために設けている購買部をいう。
	8 デ イ ス カ ウ ン ト ス ト ア ・ 量 販 専 門 店	店頭商品を原則的に全品値引きして安い価格を売り物としている小売店、家電や衣料品（ファストファッションを含む。）などの量販専門店、主に医薬品や化粧品を販売しているドラッグストア、均一価格で多様な商品を販売する小売店や格安チケットショップなどをいう。
そ の 他	9 そ の 他	上記以外の店、例えば、美容院、クリーニング店、問屋、市場、露店、行商、リサイクルショップなどをいう。 また、飲食店（レストラン、ファーストフード、居酒屋等）や自動販売機、電気料金や都市ガス料金などの支払もここに含める。

- ◆ 「令和6年全国家計構造調査」の詳しい結果を御覧になる場合は、次のURLを参照ください。
<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/index.html>
- ◆ この冊子は、次のURLからダウンロードできます。
<https://www.stat.go.jp/data/zenkokukakei/2024/kekka.html>
- ◆ 本調査の統計データを引用・転載する場合には、必ず、出典の表記をお願いします。
出典：総務省統計局「○○年全国家計構造調査結果」

<内容に関する問合せ先>



総務省統計局

統計調査部 消費統計課 全国家計構造調査発表係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

電話：03-5273-1173（直通）

* 結果の要約は、統計メールニュースでも配信しています。
メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

統計局ホームページ <https://www.stat.go.jp/>

政府統計の総合窓口（e-Stat）URL <https://www.e-stat.go.jp/>